

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社ミューチュアル
【英訳名】	Mutual Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎本 洋
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満一丁目2番5号
【電話番号】	06(6315)8613
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 吉野 尊文
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区西天満一丁目2番5号
【電話番号】	06(6315)8613
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 吉野 尊文
【縦覧に供する場所】	株式会社ミューチュアル東京支店 (東京都千代田区神田須田町二丁目11番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月29日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする変更案第29条第3項、同第4項の新設及び同第30条第2項の変更であります。

また、機動的な配当政策を実施していくにあたり、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、当社定款に変更案第36条（剰余金の配当等の決定機関）及び同第37条（剰余金の配当の基準日）を新設し、これにより内容が重複する現行定款第36条（期末配当金）及び同第37条（中間配当金）を削除するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、三浦 隆、榎本 洋、川島 浩二、吉野 尊文、日比野 俊彦、野尻 恭を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、住中 秀和を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山田 美樹を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	50,153	674	0	(注)1	可決 98.67
第2号議案	50,187	641	0	(注)2	可決 98.74
第3号議案				(注)3	
三浦 隆	50,111	716	0		可決 98.59
榎本 洋	50,199	628	0		可決 98.76
川島 浩二	50,199	628	0		可決 98.76
吉野 尊文	50,196	631	0		可決 98.76
日比野 俊彦	50,130	697	0		可決 98.63
野尻 恭	50,180	647	0		可決 98.73
第4号議案				(注)3	
住中 秀和	50,203	622	0		可決 98.78
第5号議案				(注)3	
山田 美樹	50,232	595	0		可決 98.83

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上